

## 中津市職員の給与・定員管理等について

### 1 総括

#### (1) 人件費の状況(普通会計決算)

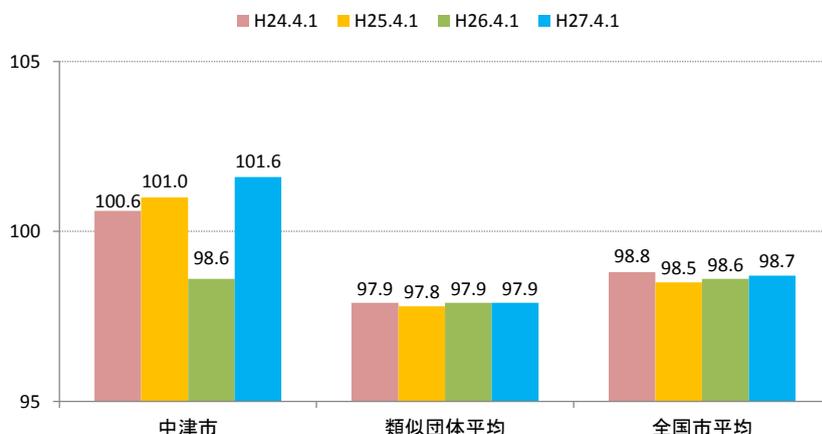
区分	住民基本台帳人口 (H27.1.1現在)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考)
						25年度の人件費率
26年度	85,378人	42,866,235千円	1,291,244千円	7,540,056千円	17.6%	18.1%

#### (2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり	(参考)類似団体平均
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	給与費 B/A	一人当たり給与
26年度	728	2,953,538千円	526,356千円	1,105,214千円	4,585,108千円	6,298千円	5,989千円

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
 2 職員数は、26年4月1日現在の人数である。  
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

#### (3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。  
 ※給料月額のみを比較するもので、地域手当等の諸手当は含まない。

- 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。  
 3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

- ※ 平成27年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を越えている場合について、その理由及び改善の見込み

現給保障を継続しているため

#### (4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】 国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

##### ① 給料表の見直し

【  実施  未実施 】

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容をふまえ、平均2%引下げ。  
 なお、激変緩和のため経過措置(現給保障)を実施している(経過措置の期間は定めていない)。

※他の給料表については、一般行政職給料表との均衡をふまえて実施

②地域手当の見直し

実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

(支給割合) 国基準と同様に実施(※参考 1級地・・・国基準:18%に対し、本市においても18%を支給)  
 (実施時期) 平成27年4月1日

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。  
 (平成27年4月1日実施)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成27年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
中津市	42.8 歳	333,500 円	405,464 円	358,056 円
大分県	43.3 歳	334,700 円	407,422 円	361,431 円
国	43.5 歳	334,283 円	—	408,996 円
類似団体	42.3 歳	319,936 円	394,984 円	355,183 円

②技能労務職

区分	公務員					民間		参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	
中津市	54.2	23	390,300	420,811	404,637			
うち 学校給食員	53.9	11	377,500	414,388	399,700	調理士	45.2	204,600
うち その他	53.8	12	395,800	421,589	402,800			
大分県	52.3	261	357,200	398,829	373,342			
国	50.2	2,994	289,141	—	328,318			
類似団体	50.0	32	317,404	355,113	338,663			

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
中津市	—	—	—
うち 学校給食員	4,972,656	2,726,300	1.82

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成24年度から26年度までの3ヶ年平均)

※技能労務職員と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※中津市のデータは平成27年4月1日現在。

※「学校給食員」には、その業務内容から「自動車運転手」のデータを含む。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
中津市	43.3 歳	304,302 円	332,177 円
大分県	43.3 歳	366,907 円	422,193 円
類似団体	39.9 歳	301,604 円	335,703 円

(注)1 「平均給料月額」とは、27年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

(2) 職員の初任給の状況(平成27年4月1日現在)

区 分		中津市	大分県	国
一般行政職	大学卒	180,800 円	180,800 円	174,200 円
	高校卒	146,500 円	146,500 円	142,100 円
技能労務職	高校卒	146,500 円	142,100 円	-
	中学卒	- 円	-	-

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額(平成27年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	275,000 円	365,275 円	388,375 円	- 円
	高校卒	- 円	323,717 円	362,450 円	419,438 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

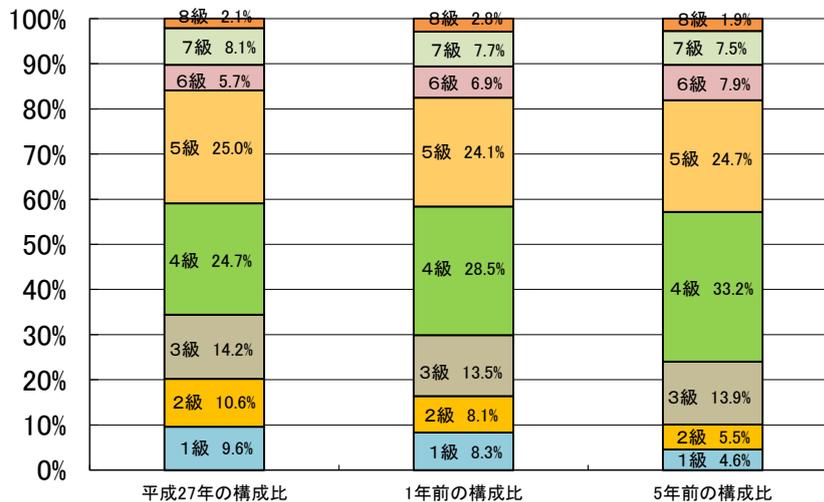
※いずれも平成27年人事院勧告の内容反映前の数字である

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(平成27年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事・技師	51人	9.6%	137,600	244,900
2 級	主事・技師	56人	10.6%	187,700	301,900
3 級	主任	75人	14.2%	223,900	347,700
4 級	主査	131人	24.7%	258,300	381,900
5 級	係長・主幹	132人	25%	285,000	390,700
6 級	課長・参事・課長補佐	30人	5.7%	315,800	407,900
7 級	課長	43人	8.1%	360,100	442,600
8 級	部長	11人	2.1%	405,800	466,300

(注)1 「中津市職員の給与に関する条例」に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注)平成22年に級別構成の見直し(4級の職務を主任から主査へ、5級の職務を主査から主幹又は係長、6級の職務を主査から課長補佐又は課長へ見直し)をしている。

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

※平成20年度より人事評価制度を段階的に導入している。

#### 4 職員の手当の状況 (普通会計)

##### (1) 期末手当・勤勉手当

中 津 市	大 分 県	国
1人当たり平均支給額(26年度) 1,546 千円	1人当たり平均支給額(26年度) 1,608 千円	—
(26年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60 月分 1.50 月分 ( 1.45 )月分 ( 0.70 )月分	(26年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60 月分 1.50 月分 ( 1.45 )月分 ( 0.70 )月分	(26年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60 月分 1.50 月分 ( 1.45 )月分 ( 0.70 )月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 有 ・役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 有 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

##### ○勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

平成20年度より人事評価制度を段階的に導入している。

##### (2) 退職手当(平成27年4月1日現在)

中 津 市	国
(支給率) 自己都合 勤奨・定年 勤続20年 20.445 月分 25.55625 月分 勤続25年 29.145 月分 34.58250 月分 勤続35年 41.325 月分 49.59000 月分 最高限度額 49.590 月分 49.59000 月分 その他の加算措置 定年前早期退職時特例措置 (2~20%加算) (退職時特別昇給 無 し ) 1人当たり平均支給額 2,392 千円 21,170 千円	(支給率) 自己都合 勤奨・定年 勤続20年 20.445 月分 25.55625 月分 勤続25年 29.145 月分 34.58250 月分 勤続35年 41.325 月分 49.59000 月分 最高限度額 49.590 月分 49.59000 月分 その他の加算措置 定年前早期退職時特例措置 (2~45%加算)

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、26年度に退職した職員に支給された平均額である。

26年4月1日から段階的に退職手当の支給率の引き下げを行っている。

##### (3) 地域手当

###### (平成27年4月1日現在)

支給実績(26年度決算)		747 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)		373,707 円	
支給対象地域	支給率(%)	支給対象人数	国の制度(%)
東京特別区	18.0%	1人	18.0%
福岡市	10.0%	1人	10.0%

(4) 特殊勤務手当

支給実績(26年度決算)	5,177 千円			
支給職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)	107,577 円			
職員全体に占める手当支給職員の割合(26年度)	6.5 %			
手当の種類(手当数)	13 種類			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (H26年度決算)	左記職員に対する 支給単価
伝染病等防疫作業手当	防疫作業に従事する職員	感染症及び家畜伝染病等の防疫作業	0 千円	日額 290 円
社会福祉業務手当	社会福祉業務に従事する職員	身寄りのない者の死亡時の埋火葬作業	0 千円	1件 3,000 円
行路死亡等収容作業手当	行路死亡人等の収容作業に従事した職員	行路死亡人等の収容作業	0 千円	1件 3,000 円
行路死亡等埋火葬作業手当	行路死亡人等の埋火葬作業に従事した職員	行路死亡人等の埋火葬作業	0 千円	1件 2,000 円
養護老人ホーム勤務職員死体処理作業手当	養護老人ホーム勤務職員	養護老人ホームに勤務する職員が死体処理に従事し、死体に直接接触する作業	0 千円	1件 2,000 円
医師手当	国保診療所に勤務する在職10年未満の医師	国保診療所での医療業務	0 千円	月額 41,000 円
	国保診療所に勤務する在職10年以上の医師	国保診療所での医療業務	528 千円	月額 44,000 円
診療所勤務手当	国保診療所に勤務する医師	国保診療所での医療業務	1,518 千円	月額 66,500円以内
往診手当(国保診療所医師)	国保診療所に勤務する医師	患者への往診業務	694 千円	月額 往診料の100分の25
獣医師手当	家畜診療所に勤務する獣医師	獣医師業務	380 千円	月額 14,700 円
往診手当(獣医師)	家畜診療所に勤務する獣医師	往診業務	1,850 千円	月額 往診料の100分の50
救助業務手当	消防吏員	水難救助において、船舶等水上での危険な業務等	0 千円	1件 100 円
救急救命手当	消防吏員(救急救命士)	救急救命士法に規定する特定行為の処置等	182 千円	1件 700 円
	消防吏員	機器を使用した気道確保の処置や結核等感染症傷病者の搬送	15 千円	1件 100 円
潜水業務手当	消防吏員	潜水による消防業務	10 千円	1件 1,000 円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(26年度決算)	252,447 千円
職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)	376 千円
支給実績(25年度決算)	205,755 千円
職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	351 千円

(6) その他の手当(平成27年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (26年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (26年度決算)
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>●配偶者 13,000円</li> <li>●扶養親族たる子、父母等 6,500円</li> <li>●配偶者を欠く職員の扶養親族のうち1人目 11,000円</li> <li>●満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子加算額1人につき 5,000円</li> </ul>	同じ	—	97,968 千円	245,533 円
住居手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>●自宅3,000円(新築又は購入の日から起算して1年間は1,500円加算)</li> <li>●借家・借間 家賃額 月額23,000円以下 支給額 家賃額-12,000円 家賃額 月額23,000円超月額55,000円未満 支給額 (家賃額-23,000円)×1/2+11,000円 家賃額 月額55,000円以上 支給額 27,000円</li> </ul>	持ち家に係る手当以外は基本的に同じ	持ち家に係る手当を支給している	63,971 千円	126,175 円
通勤手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>●交通機関等利用者 全額支給限度額 55,000円</li> <li>●交通用具使用者 交通用具使用距離に応じ 2,000円～34,900円</li> </ul>	基本的に同じ	交通用具使用者の手当額が異なる	60,854 千円	98,151 円
管理職手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>●給料月額に対し支給率を乗じた額 部長・支所長15% 課長・所長・センター長10% 本庁参事7% 支所参事5%</li> </ul>	異なる	給料月額に対し支給率を乗じた額	45,076 千円	595,898 円

5 特別職の報酬等の状況(27年4月1日現在)

区分		給料		月額		等	
給料	市長	885,000 円	(円)	(参考)類似団体における最高/最低額			
				1,061,000 円 / 440,000 円	副市長	727,000 円	(円)
報酬	議長	448,000 円	(円)	737,000 円 / 310,000 円	副議長	406,000 円	(円)
	副議長	406,000 円	(円)	653,000 円 / 245,000 円	議員	388,000 円	(円)
	議員	388,000 円	(円)	591,000 円 / 222,000 円			
期末手当	市長	(26年度支給割合)					
	副市長	6月期 1.475 月分	12月期 1.625 月分	計 3.10 月分			
退職手当	市長	(算定方式) (1期の手当額) (支給時期)					
	副市長	885,000×在職月数×0.43	727,000×在職月数×0.34	18,266 千円	11,864 千円	任期毎	任期毎
	備考						

(注)1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 6 職員数の状況

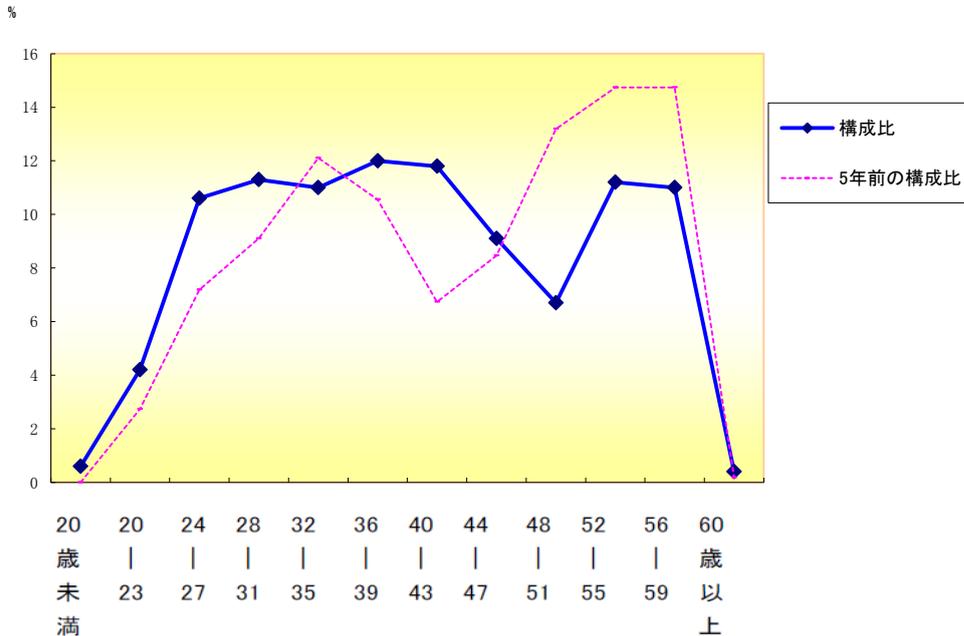
### (1)部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区分 部門		職員数		対前年 増減数	主な増減理由
		平成26年	平成27年		
普通会計部門	議会	7	7	0	組織・機構改革に伴う増など 事務の統廃合による減 組織・機構改革に伴う増など 組織・機構改革に伴う減など 業務内容の充実による職員の増など 組織・機構改革に伴う増など
	総務	131	139	8	
	税務	45	45	0	
	民生	125	115	-10	
	衛生	50	52	2	
	労働	2	2	0	
	農林水産	60	56	-4	
	商工	24	26	2	
	土木	78	82	4	
	計	522	524	2	
				<参考> 人口10,000人当たり職員数 61.37 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 53.66 人)	
	教育部門	96	112	16	組織・機構改革に伴う増など
	消防部門	111	118	7	業務内容の充実(施設新增設)による職員の増など
	小計	729	754	25	<参考> 人口10,000人当たり職員数 88.31 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 71.58 人)
合計		1,118 [ 1,484 ]	1,146 [ 1,484 ]	28 [ ]	<参考> 人口10,000人当たり職員数 134.2 人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。(教育長を含む)  
2 [ ]内は、条例定数の合計である。

### (2)年齢別職員構成の状況(平成27年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳23歳	24歳27歳	28歳31歳	32歳35歳	36歳39歳	40歳43歳	44歳47歳	48歳51歳	52歳55歳	56歳59歳	60歳以上	計
職員数	7人	48人	122人	130人	126人	138人	135人	104人	77人	128人	126人	5人	1146人
	0.6%	4.2%	10.6%	11.3%	11.0%	12.0%	11.8%	9.1%	6.7%	11.2%	11.0%	0.4%	

(3)職員数の推移

部門別	年度						過去5年間の増減数 (率)
	22年	23年	24年	25年	26年	27年	
一般行政	566	553	537	525	522	524	-42 (▲7.4%)
教育	116	111	102	98	96	112	-4 (▲3.4%)
消防	98	97	96	95	111	118	20 20.4%
普通会計	780	761	735	718	729	754	-26 (▲3.3%)
公営企業等会計	319	348	366	379	389	392	73 22.9%
総合計	1,099	1,109	1,101	1,097	1,118	1,146	47 0.0

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1)水道事業

①職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用	純損益又は実 質収支	職員給与費	総費用に占める 職員給与費比率	(参考) 25年度の総費用に占 める職員給与費比率
	A		B	B/A	
26年度	1,018,525千円	405,385千円	187,338千円	18.4%	19.9%

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり	(参考)市町村平均 一人当たり給与費 6,218千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	給与費 B/A	
26年度	27人	124,730 千円	16,552 千円	45,820 千円	187,102 千円	6,930 千円	

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。  
2 職員数は、27年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

②職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成27年4月1日現在)

区分	平均年	基本給	平均月収額
中津市水道事業	49.0 歳	401,000 円	577,000 円
団体平均	44.9 歳	348,021 円	517,229 円

(注) 1 平均月収額に、期末・勤勉手当等を含む。  
2 「団体平均」とは、市町村(政令指定都市を除く。)の平均値である。

③職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

中津市水道事業		中津市(一般行政職)	
1人当たり平均支給額(26年度)		1人当たり平均支給額(26年度)	
1,697 千円		1,546 千円	
(26年度支給割合)		(26年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60 月分	1.50 月分	2.60 月分	1.50 月分
( 1.45 )月分	( 0.70 )月分	( 1.45 )月分	( 0.70 )月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措 有		職制上の段階、職務の級等による加算措置 有	
・役職加算 5~15%		・役職加算 5~15%	

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(平成27年4月1日現在)

中津市水道事業			中津市(一般行政職)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34.58250 月分	勤続25年	29.145 月分	34.58250 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59000 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59000 月分
最高限度額	49.590 月分	49.59000 月分	最高限度額	49.590 月分	49.59000 月分
その他の加算措置	定年前早期退職時特例措置 (2~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職時特例措置 (2~20%加算)	
(退職時特別昇給)	無	し	(退職時特別昇給)	無	し
1人当たり平均支給額	-	千円 964 千円	1人当たり平均支給額	2,392 千円	21,170 千円

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、26年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

支給実績なし

エ 特殊勤務手当(平成27年4月1日現在)

支給実績なし

オ 時間外勤務手当

支給実績(26年度決算)	6,018 千円
職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)	222 千円
支給実績(25年度決算)	6,018 千円
職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	250 千円

カ その他の手当(平成27年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(26年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>●配偶者 13,000円</li> <li>●扶養親族たる子、父母等 6,500円</li> <li>●配偶者を欠く職員の扶養親族のうち1人目 11,000円</li> <li>●満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子 加算額1人につき 5,000円</li> </ul>	同じ	-	5,246 千円	194,000 円
住居手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>●自宅3,000円(新築又は購入の日から起算して1年間は1,500円加算)</li> <li>●借家・借間 家賃額 月額23,000円以下 支給額 家賃額-12,000円 家賃額 月額23,000円超月額55,000円未満 支給額 (家賃額-23,000円)×1/2+11,000円 家賃額 月額55,000円以上 支給額 27,000円</li> </ul>	同じ	-	1,566 千円	58,000 円
通勤手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>●交通機関等利用者 全額支給限度額 55,000円</li> <li>●交通用具使用者 交通用具使用距離に応じ 2,000円~34,900円</li> </ul>	同じ	-	1,327 千円	49,000 円
管理職手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>●給料月額に対し支給率を乗じた額 部長・支所長15% 課長・所長・センター長10% 本庁参事7% 支所参事5%</li> </ul>	同じ	-	2,395 千円	598,000 円

(2)病院事業

①職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 25年度の総費用に占 める職員給与費比率
26年度	6,139,626千円	137,805千円	2,680,650千円	43.66%	43.12%

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤奨手当	計 B		
26年度	299人	982,752千円	538,445千円	384,621千円	1,905,818 千円	6,374 千円	6,789千円

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。  
2 職員数は、27年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

②職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(平成27年4月1日現在)

区分	平均年 齢	基本給	平均月収額
医師	38.4 歳	486,319 円	552,373 円
看護師	34.9 歳	263,514 円	302,712 円
医療技術職	38.03 歳	301,636 円	368,436 円
事務員	39.38 歳	328,679 円	342,918 円
労務員	54 歳	265,350 円	329,073 円
団体平均	40.3 歳	324,118 円	563,443 円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤奨手当等を含む。  
2 「団体平均」とは、市町村(政令指定都市を除く。)の平均値である。

③職員の手当の状況

ア 期末手当・勤奨手当

中津市病院事業		中津市(一般行政職)	
1人当たり平均支給額(26年度)		1人当たり平均支給額(26年度)	
1,155 千円		1,546 千円	
(26年度支給割合)	(26年度支給割合)	(26年度支給割合)	(26年度支給割合)
期末手当 2.60 月分	勤奨手当 1.50 月分	期末手当 2.60 月分	勤奨手当 1.50 月分
( 1.45 )月分	( 0.70 )月分	( 1.45 )月分	( 0.70 )月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措 有 ・役職加算 5~20%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 有 ・役職加算 5~15%	

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(平成27年4月1日現在)

中津市病院事業			中津市(一般行政職)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34.58250 月分	勤続25年	29.145 月分	34.58250 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59000 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59000 月分
最高限度額	49.590 月分	49.59000 月分	最高限度額	49.590 月分	49.59000 月分
その他の加算措置	定年前早期退職時特例措置 (2~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職時特例措置 (2~20%加算)	
(退職時特別昇給	無 し )		(退職時特別昇給	無 し )	
1人当たり平均支給額	839 千円	8,849 千円	1人当たり平均支給額	2,392 千円	21,170 千円

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、26年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

支給実績(26年度決算)			30,617 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)			765,425 円
支給対象地域	支給率(%)	支給対象人数	一般行政職の制度(支給率)
東京特別区	18.0%	0人	18.0%
福岡市	10.0%	0人	10.0%
医療職給料表(1)の適用を受ける職員	15.0%	40人	-

エ 特殊勤務手当

支給実績(26年度決算)	80,401 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(26年度決算) 医師	714,898 円
支給職員1人当たり平均支給年額(26年度決算) 看護師	231,476 円
支給職員1人当たり平均支給年額(26年度決算) 医療技術員	110,175 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(26年度)	84.0 %
手当の種類(手当数)	7 種類

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (H26年度決算)	左記職員に対する 支給単価
夜間看護手当	市民病院に勤務する助産師、 看護師及び准看護師	勤務時間が深夜の全部を含む勤務のとき	48,130 千円	1回 6,800 円
		勤務時間が深夜の4時間以上を含む勤務のとき	3 千円	1回 3,300 円
		勤務時間が深夜の2時間以上を含む勤務のとき	0 千円	1回 2,900 円
		勤務時間が深夜の2時間未満を含む勤務のとき	0 千円	1回 2,000 円
	市民病院に勤務する医療職職員	緊急患者等に対処するために待機し、待機期間中に呼出しを受けた緊急医療業務等	1,796 千円	1回 1,240 円
放射線取扱手当	市民病院に勤務する診療放射線技師	X線等の放射線を人体に対して照射する業務	1,749 千円	1日 800 円
			38 千円	4H未満 480 円
臨床検査手当	市民病院に勤務する臨床検査技師	臨床検査業務	628 千円	1日 500 円
			35 千円	4H未満 300 円
解剖補助業務手当	市民病院に勤務する臨床検査技師	死体解剖の補助業務	15 千円	1体 2,500 円
分娩業務手当	市民病院に勤務する医師	分娩の業務	10,950 千円	1件 30,000 円
救急勤務医手当	市民病院に勤務する医師	日直勤務時の救急医療業務	3,055 千円	1回 13,000 円
		宿直勤務時の救急医療業務	12,528 千円	1回 18,000 円
麻酔業務手当	市民病院に勤務する麻酔科医師	全身麻酔を行う業務(硬膜外科麻酔併用を含む)に従事した場合(担当医師のみに支給)	190 千円	1回 2,500 円

オ 時間外勤務手当

支給実績(26年度決算) 医師	47,250,988 千円
職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)	1,243,447 千円
支給実績(26年度決算) 看護師	27,413,200 千円
職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)	132,431 千円
支給実績(26年度決算) 医療技術員	26,804,635 千円
職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)	924,298 千円
支給実績(26年度決算) 事務員	11,140,025 千円
職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)	530,477 千円
支給実績(26年度決算) 事務員	24,732 千円
職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)	24,732 千円

1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(26年度決算)と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)」であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当(平成27年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(26年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>●配偶者 13,000円</li> <li>●扶養親族たる子、父母等 6,500円</li> <li>●配偶者を欠く職員の扶養親族のうち1人目 11,000円</li> <li>●満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子加算額1人につき 5,000円</li> </ul>	同じ	—	25,237 千円	84,407 円
住居手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>●自宅3,000円(新築又は購入の日から起算して1年間は1,500円加算)</li> <li>●借家・借間                             <ul style="list-style-type: none"> <li>家賃額 月額23,000円以下 支給額 家賃額-12,000円</li> <li>家賃額 月額23,000円超月額55,000円未満 支給額 (家賃額-23,000円) × 1/2 + 11,000円</li> <li>家賃額 月額55,000円以上 支給額 27,000円</li> </ul> </li> </ul>	同じ	—	39,845 千円	133,262 円
通勤手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>●交通機関等利用者 全額支給限度額 55,000円</li> <li>●交通用具使用者 交通用具使用距離に応じ 2,000円～34,900円</li> </ul>	同じ	—	18,623 千円	62,286 円
管理職手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>●給料月額に對し支給率を乗じた額 院長25% 副院長20% 部長・支所長15% 課長・所長・センター長10%</li> </ul>	同じ	—	16,055 千円	802,785 円

■問合せ先 総務部総務課 人事係 TEL 0979-22-1111 (内線)223・226